

9 定住自立圏形成方針に基づく具体的な取組

(1) 生活機能の強化

① 医療

地域中核病院である沖縄県立宮古病院と連携した宮古休日・夜間救急診療所の運営のほか、病院や診療所など圏域が有する医療資源の連携強化を促進し、地域医療体制の充実を図る。

《形成方針》

ア 安心して暮らせる医療体制の構築

a 取組の内容

中心地域の中核的な医療機能を有する沖縄県立宮古病院（以下「宮古病院」という。）による研修医等（看護師含む）の受入体制の整備により産婦人科や脳神経外科医等、医療人材の安定的な確保や周産期・遠隔医療等の機能充実を図る。また、宮古休日・夜間救急診療所（以下「救急診療所」という。）と県立宮古病院との連携による救急医療体制の充実に努める。

b 機能分担

中心地域においては、新築移転される宮古病院に併設される救急診療所の運営により、一次救急と二次救急の連携を図り、地域格差のない医療提供のため病診連携の推進等、地域医療の充実を推進する。また、研修医の受入態勢の整備・強化による医療人材の確保を推進する。

周辺地域においては、各地域に民間の医療機関が開設していることから、これらの医療機関の運営が継続できるような環境づくりに努め、宮古病院との連携強化及び救急診療所の有効活用を図る。

事業調査

| | | | | | | |
|-------------|---|--------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 事業名 | 休日夜間救急診療所運営事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 本市に、救急の医療を必要とする者に対し応急の診療を推進により、二次救急を担う中核病院の負担軽減を図る。 ・ 医師月額報酬 ・ 応援医師代診報酬 ・ 医師住宅賃貸料ほか | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 【成果目標】 | 一次救急を担う休日夜間救急診療所と二次救急を担う中核病院の役分担や連携を図ることで中核病院への集中化など負担軽減が図られ、圏域の安定した医療体制を確保する。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 42,000 | 42,000 | 42,000 | 42,000 | 42,000 | 210,000 |



■ 新宮古病院（宮古病院HPより）
平成25年6月1日 開院



■ 新宮古病院内に併設された宮古市 休日夜間救急診療所

| | | | | | | |
|----------------|---|-----|-----|-----|-----|---------------------------|
| 事業名 | 宮古島市産婦人科医療施設整備助成事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 市内に産婦人科医療施設を開設しようとする者に対し、開設に要する経費の一部を助成することにより出産施設の充実を図り、市民が安心して子供を産み、育てられる環境を整備することを目的とする。 条例で定める補助金の額は、産婦人科医療施設整備の建物等の取得に係る経費の合計額に2分の1を乗じた額とし、上限は、100,000千円となっている。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | ハイリスクの患者を診る県立病院と通常分べんを取り扱う開業医と分けることで医師の加重負担を軽減し宮古地域に勤務する医師を安定的に確保する。 | | | | | |
| 【補助金等（支援措置）内容】 | 県：80,000千円 市：20,000千円 | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 100,000 | - | - | - | - | 100,000 |

②消防・防災

防災の核である消防力の向上や関係機関との連携強化など、災害対応能力の向上に努めるほか、緊急物資や急患搬送体制を強化し、円滑な防災体制の充実を図る。

| |
|---|
| 《形成方針》 |
| ア 安心して暮らせる消防、防災体制の強化 |
| a 取組内容 |
| 本市の気象、地勢等の特性に対応した消防力の向上を推進し、併せて各地域に配置されている消防団等との連携強化に努める。 |
| また、急患輸送体制を充実させるとともに防災情報機能の充実を図り、円滑な防災体制を構築する。 |
| b 機能分担 |
| 中心地域においては、消防本部と出張所（上野・伊良部）の連携のもと、消防団等の技術力の向上を図る。また、緊急物資の備蓄や危険箇所の把握に努め、圏域の防災・危機管理体制の中核を担う。 |
| 城辺、上野、下地地域においては、台風など様々な災害時に対応するための機能強化を図る。 |
| 伊良部地域においては離島であることから船舶やヘリ等による急患搬送体制の機能強化を図る。 |

事業調書

| | | |
|--------|----------------------------|-----------|
| 事業名 | 離島急患搬送備船事業 | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 平良大神地区において、定期航路時間外に宮古本島の病院 | 平良地域（大神島） |

| | | | | | | |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|
| へ移送を要する急患が発生した場合、備船を行う。 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| ・島尻～大神島：1,500,000円 (H28～H32) | | | | | | |
| 【成果目標】 | | | | | | |
| より高度な医療が受けられるよう中核病院への搬送手段を確保し、利用者の負担軽減と救命率の向上による安心・安全な圏域構築を推進する。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 | 1,500 |



●高規格救急車



●救急隊訓練風景

| | | | | | | |
|--------|--|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 事業名 | 救急救命士養成事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>①高度な救命処置が行える救急救命士の免許（国家試験）を取得させるための職員研修。</p> <p>②平成16年及び平成18年の法律改正により、救急救命士が行える医療行為に気管挿管及び薬剤投与が追加された。さらに平成26年には「低血糖に対するブドウ糖の投与」、「心肺停止前の輸液」の2項目が拡大されとことにより、改正前に救急救命士資格を取得した職員について追加講習の実施。</p> <p>③救急救命士を含む救急隊員の質の向上をはかる上で必要な教育体制を担う指導救命士となる職員の研修。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命研修所への派遣 ・沖縄県消防学校への派遣 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 【成果目標】 | 救急次案発生時において、宮古島市民及び観光客が高度救命処置を受けられることになり、住民サービスの向上が図られると同時に、観光客が安心して来島できる環境を整備することにより、観光産業の振興や定住促進の向上に大きく寄与する。また、全ての救急救命士がより高度な処置が行えることにより、救命率の向上が図られる。 | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 3,591 | 3,591 | 3,591 | 3,591 | 3,591 | 17,955 |

| | | |
|--------|-----------------------------|---------------------------|
| 事業名 | 消火栓整備（負担金）事業 | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 県域内の消防水利の必要箇所について維持・強化を図る。な | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |

| | |
|--|------------------------------|
| <p>お、整備計画は消防本部が行うが、事業主体は水道法第24条の規定に基づき水道事業者である上下水道部となり、費用負担については同条第2条の規定により、市町村（消防本部）が上下水道部に対して負担する。</p> | <p>【補助金等(支援措置)内容】</p> |
|--|------------------------------|

【成果目標】
 圏域内における消火栓の維持・強化を図る上で連携体制を強化し、効率的な水利の確保や費用の削減を図る

| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| (千円) | 3,320 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 21,320 |

| | | |
|--|----------------------|------------------------------|
| <p>事業名</p> | <p>宮古島市防災マップ作成事業</p> | <p>【実施地域】</p> |
| <p>【事業概要】 防災マップを作成することで防災体制の「見える化」を図り、圏域住民の防災意識の向上を図る。</p> | | <p>全域</p> |
| | | <p>【補助金等(支援措置)内容】</p> |

【成果目標】
 防災マップを作成することで各種災害への対応や地域防災施設などの「見える化」を図り、速やかな対応や防災意識の向上を促進し、自立した地域社会の形成を図る。

| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| (千円) | — | — | 8,000 | — | — | 8,000 |

| | | |
|--|-----------------|------------------------------|
| <p>業名</p> | <p>緊急物資備蓄事業</p> | <p>【実施地域】</p> |
| <p>【事業概要】 本市の防災拠点として災害時に対応するため防災用備蓄倉庫へ緊急物資を備蓄する。</p> | | <p>全域</p> |
| | | <p>【補助金等(支援措置)内容】</p> |

【成果目標】
 離島の為、物資等に関しては海上・航空輸送のみであり、災害時の市民の生活を支援するため、緊急物資の備蓄を行う。

| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| (千円) | 1,000 | 1,000 | 2,000 | 3,000 | 2,300 | 9,300 |



●消防本部訓練風景



●宮古地区消防団操法大会

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|----------------------------------|
| 事業名 | 空き家再生等推進事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本市の存在する空家等の実態を調査を実施し、今後の利活用や防犯、防災、景観等の生活環境を踏まえた宮古島市空家対策計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査委託業務費 <ul style="list-style-type: none"> ①空家実態調査 ②所有者又は管理者の意向調査 ③データベースの構築 ・空家等策定計画業務 | | | | | <p>平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域</p> |
| | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| | | | | | | <p>補助率：国（５０％） 市（５０％）</p> |
| 【成果目標】 | <p>空家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、地域住民の生活環境の保全を図る。</p> | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 1,065 | 450 | - | - | - | 1,515 |

③福祉

圏域住民の暮らしの安心について、多様なニーズへの対応や福祉の諸問題に対して行政区を中心とした活動を行うための環境構築のほか、高齢者や障がい者への支援体制・環境整備等、福祉サービスの充実を図る。

| |
|---|
| <p>《形成方針》</p> <p>ア 子育て環境の充実による定住促進</p> <p>a 取組内容</p> <p>定住促進を図るためには、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが重要である。そのため地域における保育サービスの充実を始め、多様なニーズに対応できるよう、学童保育、児童館、地域子育て支援センターなど、子育て支援に関し、ソフト及びハードの両面から取組を強化する。</p> <p>b 機能分担</p> <p>中心地域においては、就労地における子育て支援を強化し、保護者が安心して就労できる環境づくりを図るため、障がい児保育の充実、病後時保育に対応できる拠点整備を促進するとともに、認定子ども園や幼保一元化を検討する。また、今後の観光産業拡大による就労体系の変化を見据えた、休日保育や夜間保育の必要性を含め、保育の将来ビジョンを策定する。</p> <p>周辺地域においては、保育園経営が厳しいため民間保育園が参入しにくい状況があり、多様な保育ニーズへの対応が難しいため公立保育所、地域子育て支援センターなどを核に保育サービスを提供していく。また、周辺地域ならではの人と人との絆の深さを活かした「地域全体の子」との子育て支援の展開を図る。</p> |
|---|

イ 地域における福祉支援の仕組みづくり

a 取組内容

市地域福祉計画に基づき、「行政区」を中心とした支え合い活動を行うための基礎圏域（小地域ネットワーク）をつくり、地域におけるキーパーソン（地域実情に詳しい相談役）とコミュニティソーシャルワーカーとの連携による地域福祉の課題相談等を実施し、相互連携による支え合う福祉を促進させる。

b 役割分担

中心地域においては、市と社会福祉協議会が連携し、コミュニティソーシャルワーカー及び地域キーパーソンの養成・確保を推進するほか、各種ボランティアの確保等、地域ネットワークを構築するための支援を行う。また、地域福祉計画推進部会と市民を中心とする「地域福祉計画推進協議会」を設置し、適宜、進捗状況の確認・助言等の支援を行う。

周辺地域においては、地域のキーパーソンとコミュニティソーシャルワーカーの連携を図り、地域における相談拠点づくりを推進する。また、各種ボランティアの確保等、各地域ネットワークを構築することで地域福祉の課題解決を促進する。

ウ 高齢者が安心して生活できる支援の充実

a 取組内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して健康的な生活を過ごせる圏域づくりのため、各種介護福祉サービスや介護施設の充実を図り、高齢者福祉サービスの向上を図る。

b 機能分担

中心地域においては、既に構築されている虐待防止ネットワークを主体に地域連携ネットワークを構築し、ひとり暮らし高齢者等のケアの充実に努める。

周辺地域においては、高齢者からの相談や実態把握等について老人クラブや地域と連携し、地域支援体制を図るとともに、地域による高齢者見守り事業を推進する。

エ 障害者が自立して暮らせる生活支援の充実

a 取組内容

市障がい福祉計画に基づき、障害者が自立して住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、各種障害福祉サービスや相談支援、就労支援を行う。また、地域生活への円滑な移行を図るため、福祉施設の整備促進を図り、心身に障害がある人でも能力や適正を生かし積極的に社会参加が可能となるよう支援する。

b 機能分担

中心地域においては、障がい者のニーズや実情を踏まえ、地域で安心して生活ができるよう、各種障がい福祉サービスや自立に向けた生活支援のためのグループホーム等の整備推進に努める。

周辺地域においては、障がい者の授産施設などの充実支援を図るほか、各種イベントや各種給付・助成制度の周知や支援体制の拡充に努める。

事業調書

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|---|
| 事業名 | 保育体制強化事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>保育所入所待機児童解消のため、保育を支える保育士の確保は喫緊の課題である。地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする。</p> | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| | <p>保育士の離職防止と保育現場の充実（保育士と保育助手が離職して基準年度より人数減となった場合は補助の対象外）</p> | | | | | <p>国庫補助金 保育対策総合支援事業 補助率 1 / 2</p> |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 11,880 | - | - | - | - | 11,880 |

| | | | | | | |
|--------|--|-----|-----|-----|-----|---|
| 事業名 | 若い世代の子育て等の経済的支援 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>多子世帯の保育料の軽減 要件として、同一世帯に中学生以下4人以上の子どもがいる世帯で、子ども・子育て支援法第19条第1項二号及び三号に掲げる小学校就学前子どもで公立・法人保育園及び認定こども園を利用している子どもの保育料を無料にする。</p> | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| | <p>多子世帯の保育料を軽減することにより、経済的支援を図ることで、圏域での定住を促進し、少子化対策にも寄与する。</p> | | | | | <p>国庫補助金 沖繩子供貧困緊急対策事業 補助率 10 / 10</p> |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 20,000 | - | - | - | - | 20,000 |

| | | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|---|
| 事業名 | 子どもの貧困緊急対策事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行う関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行うため2名の児童自立支援員を配置。 また、非行行動に至る等の問題を抱える子供、孤食や貧困状態の子どもたちの安心して過ごせる「居場所」を確保し、週6日の食事提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成などの支援を実施。 ・児童自立支援員の賃金 ・子供の居場所の運営委託事業費</p> | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| | <p>国庫補助金 沖繩子供貧困緊急対策事業 補助率 10 / 10</p> | | | | | <p>国庫補助金 沖繩子供貧困緊急対策事業 補助率 10 / 10</p> |

| | | | | | | |
|--|--------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 【成果目標】 貧困により様々な課題を抱えている子どもに寄り添い、課題を一つ一つ整理して解決することで、子ども自身や子どもを取り巻く環境の改善を図り、支援される子どもたちが自らの未来を自らの力で切り開いていくための支援を行う。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 17,445 | - | - | - | - | 17,445 |

| | | | | | | |
|--|----------|-------|--------|--------|--------|--|
| 事業名 | 地域福祉推進事業 | | | | | 【実施地域】 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【事業概要】 宮古島市地域福祉計画に基づき、全ての市民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域住民による支え合いの仕組みを行政区を中心とした基礎圏域（小地域ネットワーク）で構築する。 小地域ネットワーク構築に、中心的な役割を担うコミュニティソーシャルワーカーを確保・養成し、地域住民の支え合いの活動を支援する。 | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| 【成果目標】 5つの中福祉圏域に1名のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、相談支援体制の強化を図り、地域住民が支え合う小規模ネットワークを構築する。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 7,650 | 7,650 | 11,150 | 11,150 | 11,150 | 48,750 |

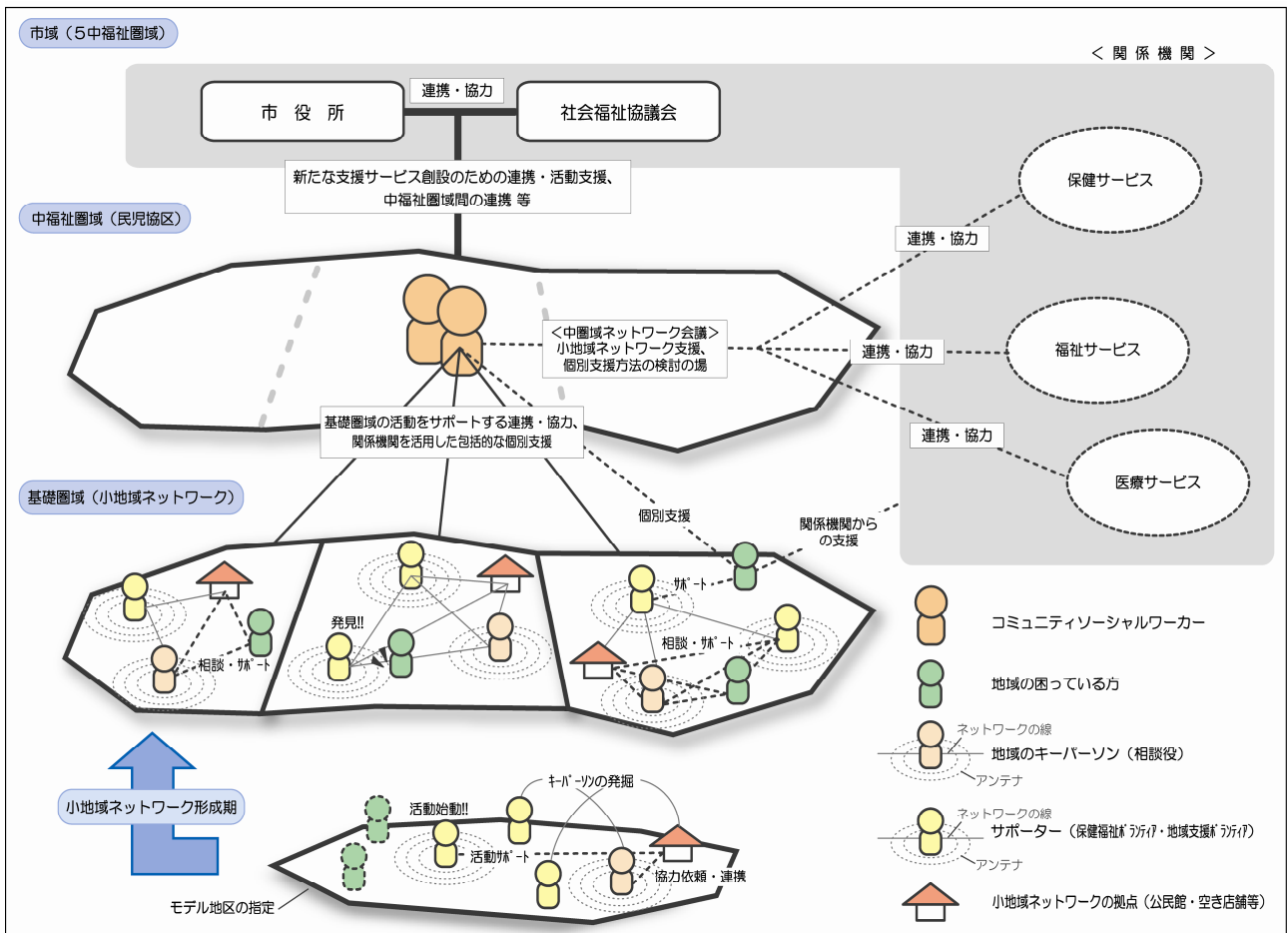
| | | | | | | |
|--|---------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 事業名 | 在宅医療・介護連携推進事業 | | | | | 【実施地域】 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【事業概要】 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で支援を受けながら自分らしい暮らしを続けることができるようにする。 *地域の医療・介護の資源の把握 *在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 *切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 *医療・介護関係者の情報共有の支援 *在宅医療・介護連携に関する相談支援 *医療・介護関係者の研修 *地域住民への普及啓発 *在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 介護保険地域支援事業包括的支援事業（社会保障充実分）により、事業費の39%国・19.5%県の補助金有り |
| 【成果目標】 在宅医療・介護連携に関する相談員を配置等、事業を実施することで、高齢者が安心して在宅で生活できる。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 4,200 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 33,800 |

| | | | | | | |
|---|-----------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 友愛・見守り活動推進員設置事業 | | | | | 【実施地域】 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【事業概要】 老人クラブ連合会と各老人クラブによる「一人暮らし・高齢者のみの世帯」を対象とした「見守り活動」を支援し、高齢者が安心して住み続けられる地域づくりを確立する。 | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |

| | | | | | | |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 【成果目標】 | | | | | | |
| 活動地域が宮古島全域にわたるため、各活動員の意識向上のため研修会などを定期的に行い、お互いを見守ることが生活の一部となる安心な街づくりの構築を図る。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 9,000 |

| | | | | | | |
|--------|---|-------|-------|-------|-------|-------------------------------------|
| 事業名 | 地域生活支援事業（巡回支援専門員整備） | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 保育所等の子どもやその親が集まる施設・場に巡回支援を実施し、障がい「気になる」段階からの支援を行うための体制を図り、もって発達障害児等の福祉の向上を図ることを目的とする。 | | | | | 平良地域, 城辺地域, 上野地域, 下地地域, 伊良部地域 |
| 【成果目標】 | 巡回支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や障害者の保護者に対し、発達障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行うことで障がいの理解を深める。 | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 障害者総合支援法：地域生活支援事業 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 5,545 | 5,545 | 5,545 | 5,545 | 5,545 | 27,725 |

★支え合いのネットワーク概念図



(出典：宮古島市地域福祉計画)

④教育

様々なニーズに対応できる人材の育成や地域の特色を生かした取組において、地域の誇りを培うほか、圏域において教育格差が生じないよう地域に優しい教育環境の整備を図る。

《形成方針》

ア 特色ある教育の推進及び教育環境の整備

a 取組内容

「確かな学力」を育むため、文部科学省の教科調査官や先進地へ派遣された講師等を招聘し、学力向上に向けた取組や学校教育の充実を図るほか、「生きる力」を育むため自然や地域人材を活用し、地域の特色を活かした環境教育や食育を推進する。

また、市学校規模適正化検討委員会の策定した「学校規模適正化方針（仮称）」に基づき、効率のよい教育環境の整備を図る。

b 機能分担

中心地域においては、周辺地域と教育格差が生じないよう適切な教育環境の整備を図るとともに、商業地域という地域特性を活かした職場体験やキャリア教育体制の整備を図り、周辺地域との効率的な機能分担と教育ネットワークによる連携を推進していくほか、学習プログラムの整備等、中核的機能を担う。

周辺地域においては、地域特性を活かし、農林水産業体験や世代間交流等、生きる知恵や豊かな経験を学ぶ場としての機能を担う。また、児童生徒の減少傾向が著しいことから、中心地域と教育格差が生じないよう教育環境の整備を推進する。

イ 市立図書館のネットワーク化の推進

a 取組内容

市立図書館（平良図書館・北分館、城辺図書館）の図書資料を有効に活用できるシステムの構築を図るとともに移動図書館の充実を図る。

また、市中央図書館を整備するとともに図書館サービスに地域格差が生じないよう学校図書館及び公民館図書室などとのネットワークシステムを構築し、図書館サービスの充実を図る。

b 機能分担

中心地域においては、平良図書館と城辺図書館の連携システムを構築するとともに移動図書館の機能充実を図る。また「すべての市民に開かれた情報センター」として市中央図書館建設を推進する。

城辺地域については平良図書館とのシステム構築を推進し、城辺図書館の利便性向上と図書サービスの充実に努める。

下地・上野・伊良部地域においては、学校図書館や公民館図書室の機能強化や移動図書館との連携を充実させ、新たに建設する市中央図書館とのネットワークシステムの構築や分室の設置等を検討し、機能充実を図る。

事業調書

| | | |
|-----|----------------|--------|
| 事業名 | 宮古島市学力向上対策推進事業 | 【実施地域】 |
|-----|----------------|--------|

| | | | | | | |
|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| 【事業概要】 児童・生徒の学力向上に向けた各種事業を積極的に展開し、子ども達の学力向上を促進することで、優秀な人材の育成を図り、優れた人材を活用し、島の活性化を図ることで、人口の島外流出を抑制し、定住化に結びつけていく。 ・標準学力調査 ・学力向上対策補助金 （学校独自の学力向上対策を支援する。幼・小・中） ・総合学習支援補助金 （総合的な学習の時間の特色ある取組みを支援する。小・中） ・研究指定校補助金 （県・宮古島市研究指定校の研究を支援する。幼・小・中） ・検定料補助金 （漢検・英検・数検に係る検定料の一部を交付する。） | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 | | | | | |
| | 【補助金等(支援措置)内容】 ・沖縄県教育委員会研究指定校等委託 「教育課程」 ・宮古島市学力向上対策補助金 （学力向上対策・総合学習支援・研究指定校） | | | | | |
| 【成果目標】 ・学力向上への取り組みの強化と児童・生徒の学力の向上。 ・全国標準学力調査等における本市児童・生徒の学力の向上（早期の全国平均への到達） ・本市出身の優秀な人材を活用した多分野の活性化。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 12,813 | 12,813 | 12,813 | 12,813 | 12,813 | 64,065 |

| | | | | | | |
|--|--------------------------------|-----------|-----|-----|-----|--|
| 事業名 | 宮古島市未来創造センター建設工事 | | | | | 【実施地域】 宮古島市平良地内 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【事業概要】 主要用途：図書館/公民館 敷地面積：23,319.82㎡ 延べ床面積：12,814.82㎡ 図書館3,576.65㎡ 公民館2,399.98㎡ 事務管理エリア519.65㎡ 共用部分394.07㎡ 形状：地上3階建 駐車スペース250台程度 | 【補助金等(支援措置)内容】 合併特例債 | | | | | |
| 【成果目標】 図書館と公民館のもつ機能と効果を相乗的に発揮できるよう併設館とし、本市に在住する子供から高齢者等、すべての市民や観光客等が気軽に集い、利便性が高く使いやすい人間力・地域力の向上や暮らしに役立つ、生涯学習拠点施設として、未来創造センターを建設する。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 2,196,000 | 1,922,000 | - | - | - | 4,118,000 |

⑤土地利用

それぞれの地域に即した適正な土地利用を促進するため土地利用の規制、誘導等に努め、将来にわたって安定かつ均衡ある土地利用を推進する。

また、市街地の拡大が見込まれることから、都市計画マスタープラン等と整合性のとれた秩序ある土地利用を推進する。

《形成方針》

ア 土地の有効活用

a 取組内容

圏域の秩序ある土地利用に向けた調査・検討を行い、適正な土地の有効活用を図る。

b 機能分担

中心地域においては、都市計画マスタープランなどと整合性のとれた土地の有効活用について検討を行う。

周辺地域においては、秩序ある土地利用に努め、市有地の活用については地域の活性化を目的に、企業立地条件等の整理に取り組み有効活用を促進する。

事業調書

| | | | | | | |
|-------------|---|-------|-------|-------|-------|---|
| 事業名 | 耕作放棄地再生利用事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 宮古島市地域耕作放棄地対策協議会が実施する耕作放棄地の荒廃及び権利者の同意を得た耕作放棄地の再生作業を進める。 | | | | | 平良地域、城辺地域 上野地域、下地地域 伊良部地域 |
| 【成果目標】 | | | | | | 農業者の高齢化が進む中で耕作放棄地が増えることが予想されおります。耕作放棄地再生利用事業を導入し耕作放棄地解消を行い将来の担い手農業者に農地の集積を図る。 |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 1,060 | 1,060 | 1,060 | 1,060 | 1,060 | 5,300 |



●耕作放棄地解消イメージ

⑥産業振興

効率的なまちづくりの推進や農林水産業の振興による地域活力の創出、緑化の推進による花と緑に囲まれた環境づくりのほか、観光イベントによるにぎわいの創出など産業の活性化を促し、経済基盤の強化に努める。

《形成方針》

ア 効率的なまちづくりによる圏域活性化

a 取組内容

圏域全体が連携した効率的なまちづくりを行うため、「市地域振興計画」を策定し、個々の地域に必要な機能の整備と各地域の産業振興及び地域の自然環境や景観の保全を図るほか、古民家など、空き屋の再生を視野に入れたまちづくりを進める。

b 機能分担

中心地域においては、中心市街地に公共施設や商業施設が集積していることから都市基盤を充実強化し、利便性溢れるまちづくりを展開するため「地域振興計画」の策定を促進する。

城辺、上野、下地地域においては、地域コミュニティが活発であることから、自治会等の活動を支援するほか「地域振興計画」に基づき、地域の特性を生かしたまちづくりを促進する。

伊良部地域においては、都市計画区域への編入を推進し、都市計画と整合した地域づくりの推進や伊良部大橋開通後を見据えた地域づくりを進める。

イ 産業の連携による農業振興

a 取組内容

畑地や地下ダム等、生産基盤の整備や農畜産物の拠点産地化の促進とブランド化の形成を図るほか、各種物産展及びイベントの開催等による販路拡大を促進する。また、農産物の集約と出荷時の一元化による出荷調整や流通体制強化を図るほか、サトウキビ産業や畜産業の資源循環型農業の促進や観光産業とリンクした農業の持続的発展を図る。

b 機能分担

中心地域においては、農畜産物の消費や都市圏への供給基地として農畜産物の販路拡大及び流通体制の充実を図るほか、資源循環型農業の促進や観光産業との連携、マンゴー及び宮古牛等、ブランド化を図るため、イベントの開催による情報発信に努め、島内外へのPRを促進する。

城辺、上野、下地地域においては、生産基盤の整備を促進し、農畜産物の拠点産地化とブランドの促進に努めるほか、定時、定量、高品質を基本とした農産物の多品目化を推進する。また、E3燃料やバガス発電等の新エネルギー産業を促進させるため、サトウキビ増産運動を展開し、資源循環型農村づくりを推進する。

伊良部地域については国営地下ダムを活用した灌水施設等の基盤整備を行い、サトウキビ増産や新たな農業の展開を促進し、ブランド化の推進を図るほか、肉用牛との複合経営を促進する。

ウ 魅力・活力あふれる水産振興

a 取組内容

水産業の振興を図るため「水産振興計画」を策定し、漁港・漁場等の水産基盤の充実や資源管理型漁業を推進する。

また、水産物の流通・販売を促進するため、加工品の開発や氷感庫を活用した出荷調整及び鮮度保持による高付加価値化を促進し、漁業者の就業意欲を図り後継者を育成するため「売る漁業」「つくる漁業」を推進する。

b 機能分担

中心地域においては、「水産振興計画」に基づき、水産基盤の整備促進や流通体制の効率化及び高付加価値化の促進、ブランド化等による漁協直売店を活用した「売る漁業」を推進し、漁価の安定を図るほか、地域資源を活用したにぎわいの創出に努める。

また、海業センターにおいては種苗放流を計画的に実施し、資源管理を図る。

周辺地域においては、水産物の安定供給を図るため水産技術の向上や漁場の安定確保を推進するため、浮き魚礁等の設置を推進する。また、製氷施設の整備に伴う鮮度保持や養殖業への助成等「売る漁業」を推進し、就業意欲の向上や後継者の育成を図るほか、水産業の活性化を促進するため、地域の漁港におけるイベントや漁業体験プログラムの充実を図る。

エ 観光資源の保全及び開発

a 取組内容

市観光基本計画に基づき、市民による「ちょっとした意識改革・行動改革」を基本に「豊かな自然・市民こそ最大の観光資源」の認識のもと、観光振興に関する取組を推進する。また、自然・景観については観光資源として保全することを基本に「保全と活用」のバランスのとれた観光振興を促進するため島内外へのPRを図る。

b 機能分担

中心地域においては、空港における歓迎セレモニーや大型クルーズ船の就航促進を図るほか、新たな観光地の形成や観光ルートの確立を推進する。

城辺、上野、下地地域においては、恵まれた自然資源を生かし「にぎわい」を創出するとともに、自然景観の保全・活用や各種イベントの開催による観光地形成を促進する。

伊良部地域においては、伊良部大橋開通後の観光客の増加を見据え、受入体制を強化し自然や伝統文化等の観光資源を生かした交流機会の拡大を図り、新たな観光拠点の形成を促進する。

オ 地域産業の活性化促進

a 取組内容

圏域における産業の持続的発展を図るため、販路拡大やブランド化のほか、中小企業等の支援や活性化促進のための調査・研究に取り組む。

b 機能分担

中心地域においては、中心市街地の活性化を図るため、特性を活かした商業ビジョンを策定し、中小企業対策や商店街機能の充実・強化を図るほか、都市圏への販路拡大に向け、姉妹都市や郷友会と連携して取り組む。

周辺地域においては、豊富な農水産物を活用した特産品開発の促進や各種PRイベントを開催し、起業意欲の向上を図るとともに地場産業の振興を促進する。

カ 企業誘致及び新たな産業の育成

a 取組内容

地域活性化を目的とした特区制度等の活用を検討し、新産業の創出や企業の誘致に取り組むほか、雇用の拡大や地域経済の活性化を促し、定住と自立の相乗効果を図る。

b 機能分担

中心地域においては、企業誘致に向け企業・団体と連携し、積極的な企業誘致活動を推進するほか、各種産業や既存のコールセンターとの連携等、あらゆる角度から調査、研究に努める。

周辺地域においては、新産業の育成について地域の企業・団体からの意見集約を図るほか、農林水産業等の振興に寄与する企業や新エネルギー関連企業の誘致等について、積極的な企業誘致活動に努める。

キ 宮古島市全域における緑化の推進

a 取組内容

圏域全体の緑化を推進するため花と緑の島づくり計画を展開して熱帯植物園のリニューアル事業をはじめ、河津桜公園及び宮古空港の緑化事業を推進し、新たな観光資源の創設や涵養林等の拡大に取り組むため「美ぎ島宮古グリーンネット」と連携し、官民一体となった緑化活動を展開する。

b 機能分担

中心地域においては、熱帯植物園のリニューアル、空港や街路の緑化を推進し、本市の緑化活動の中心的な役割を担い、花と緑に包まれた美しい島づくりを市民とともに推進する。

周辺地域においては、各種観光資源が数多く存在することから中心地域と連携し、修景緑化等の花いっぱい運動を推進する。

事業調書

| | | |
|---|-------------------------|---|
| 事業名 | 宮古島産マンゴーブランド化及び販路拡大促進事業 | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 宮古島産マンゴーブランド化対策として、宮古島産認定シールを作成し、他産地との差別化とブランド化を促進し、県内外に宮古島産マンゴー・オクラ・とうがん・かぼちゃ・ゴーヤの販売促進及びPR活動を行う。併せて首都圏を中心にPR活動を行い販売拡大と宮古島産マンゴーのブランドイメージの向上を図る。 | | 平良地域、城辺地域 上野地域、下地地域 伊良部地域 【補助金等(支援措置)内容】 ・沖縄県農業生産・経営対策事業(果樹ソフト)・農産物販売促進事業 |

| | | | | | | |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 果目標】 大都市で宮古島市の拠点産地品目5品目のPRを行い、販売及び栽培戦略の確立を目指す。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 2,562 | 2,562 | 2,562 | 2,562 | 2,562 | 12,810 |

| | | | | | | |
|---------------------------|--|--------|--------|--------|--------|-----------------------------------|
| 事業名 | 優良繁殖・肥育素牛導入促進事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 繁殖生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の育成を図るため、優良繁殖・肥育素牛を導入する畜産農家に対し、補助金を交付する。 | | | | | 宮古一円（畜産農家） |
| | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| | | | | | | 過疎債 宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業補助金交付規程 |
| 【成果目標】 | | | | | | |
| 繁殖生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の育成を図る。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 26,200 | 26,200 | 26,200 | 26,200 | 26,200 | 131,000 |

| | | | | | | |
|----------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-----------------------------|
| 事業名 | 経産肥育牛出荷奨励補助事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 経産牛の付加価値を高めるために経産牛肥育を奨励し、母牛の更新による改良を促進し農家経営の安定に資するために、経産牛肥育出荷に対し補助金を交付する。 | | | | | 宮古一円（畜産農家） |
| | | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| | | | | | | 過疎債 宮古島市経産肥育牛出荷奨励補助金交付要綱 |
| 【成果目標】 | | | | | | |
| 母牛の更新による改良を促進して農家経営の安定を図る。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 5,000 |



●宮古島産マンゴー



●宮古産和牛

| | | | | | | |
|----------------|--|--------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 事業名 | 農業生産・経営対策事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 農業従事者の高齢化が進む中で、地域農業の維持・発展を図るため、認定農業者の再更新に向けた意識向上や地域農業の担い手として農用地の利用集積、経営改善指導者により、効率的かつ安定的な農業を目指し、経営管理を支援する。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | 農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、効率的かつ安定的な農業経営体を目指す認定農業者・認定新規就農者の確保・促進を目指す。 | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 21,408 | 21,408 | 21,408 | 21,408 | 21,408 | 107,040 |
| 【補助金等(支援措置)内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農一環支援事業 ・沖縄県青年就農給付金事業 ・人 ・農地プラン事業 ・沖縄県農業生産・経営対策事業(担い手総合支援) | | | | | |

| | | | | | | |
|----------------|---|--------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 事業名 | 離島漁業再生支援交付金事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 漁業集落が行う、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組などの漁業再生活動への支援及び新規就業者の確保・定着を図ることにより漁業の維持・再生を推進する。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業所得の向上 ・漁業経営体数の維持 | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 10,792 | 10,792 | 10,792 | 10,792 | 10,792 | 53,960 |
| 【補助金等(支援措置)内容】 | <ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金 | | | | | |

| | | | | | | |
|----------------|--|-----|-----|-----|-----|----------------|
| 事業名 | 産地水産業強化支援事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 伊良部漁協地区産地協議会による低利用・未利用資源の活用や漁業と観光の連携による6次産業化に向けた取り組みを支援し、併せて6次産業化の拠点となる新たな海業支援施設を整備する。 | | | | | 伊良部地域 |
| 【成果目標】 | 6次産業化の拠点となる新たな海業支援施設を整備することで漁業者の所得向上ならびに地域の活性化につなげる。 | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 284,304 | 786 | - | - | - | 285,090 |
| 【補助金等(支援措置)内容】 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------|---|---------|--------|-----|-----|--|
| 事業名 | 宮古島市海業センター整備事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 水産業の振興に向け、安定的な種苗生産供給体制や養殖業の生産向上の支援を図るため、その拠点となる海業センターの機能強化を図る。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域（施設整備は平良地域であるが、受益対象は宮古島市全域） |
| | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 【成果目標】 | 放流事業の規模拡大による資源増大。 モズク、ウミブドウ等の藻類の種保存・種付けサービス提供等による、養殖業の経営安定、収益向上。 | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 12,000 | 321,000 | 85,400 | - | - | 418,400 |

| | | | | | | |
|--------|--|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 事業名 | クルーズ船受入推進事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 宮古島クルーズ客船誘致連絡協議会を中心に官民が一体となって、クルーズ客船の誘致並びに受入に取り組み、観光産業の活性化を図る。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 【成果目標】 | ①クルーズ船寄港回数 目標値 76回 ②クルーズ船で訪れる観光客数 82,000人 | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 5,636 | 4,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 18,636 |

| | | | | | | |
|--------|---|---------|---------|--------|-----|----------------|
| 事業名 | 与那覇湾環境総合整備事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | ラムサール条約に登録された与那覇湾の利活用について、基本計画に基づいた整備計画を策定し、自然環境の有効利用を図る。 ・湾奥部底質改善・平地部底質改善・海草藻場の再生・崎田緑地公園整備・文化遺産継承・野鳥観察小屋・与那覇湾自然学習館・遊歩道サイクリングロード・自然観察施設・伝統漁法体験施設 | | | | | 宮古島市与那覇湾周辺 |
| | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 【成果目標】 | 与那覇湾内や周辺整備を実施し、野鳥の中継地や越冬地としての保全整備のために、流入河川の崎田緑地公園並びに崎田川整備や湾奥部底質改善、各護岸や漁港と集落を木道の遊歩道で結び、ジョギングや散策等のサイクリングロードや環境学習コースとして与那覇湾一周コースを整備し、中間地に自然学習館を設置することで地域住民や観光客の環境学習・親水性の拠点としての整備が図られる。 | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 31,120 | 260,000 | 271,200 | 57,500 | - | 619,820 |

| | | | | | | |
|-------------|---|---------|--------|--------|-----|---------------------------|
| 事業名 | 花と緑のあふれる島づくり事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 花と緑のあふれる島づくりを推進するため、花木、苗木等を安定的に供給できる施設を整備する。 | | | | | 平良地域、城辺地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | 苗畑施設の基盤強化に係る実施設計業務とかんがい施設工事一式をH28年度事業で行い、平成29年度に作業員詰所棟の整備、平成30年度に農機具倉庫・土壌生産棟の整備、平成31年度に親木育成ハウスの整備を行う。 | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 一括交付金事業 |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 68,206 | 143,196 | 82,673 | 51,886 | 0 | 345,961 |

⑦環境

環境負荷の少ない循環型社会の構築と環境保全を連携させ、環境と新エネルギーを基軸としたエコアイランド宮古島の実現を目指す。

また、「ごみのない美しい島づくり」を目指し、資源ごみのリサイクルによるごみの減量化及び不法投棄対策など環境に配慮した取組を推進する。

《形成方針》

ア エコアイランド宮古島の推進

a 取組内容

環境負荷の少ない循環型社会の構築と環境保全策及び産業支援策を連携させ、環境と新エネルギーを基軸とした経済産業の活性化を図り、エコアイランド宮古島の実現を目指す。

b 機能分担

中心地域においては、「エコアイランド宮古島推進本部」の設置等、環境施策（環境モデル都市行動計画等）を確実に実現する横断的な推進体制の下、新エネルギー、環境資源保全、地域の活性化について協議及び実施に取り組む。

周辺地域においては、七又風力発電、メガソーラー（太陽光実証研究設備）、地下ダム資料館、資源リサイクルセンター、エタノール製造施設、バガス発電等の地域資源の保全と活用に向けた組織づくりと各組織間のネットワーク構築を図る。

イ 廃棄物のリサイクルによる産業創出

a 取り組み

ガラス瓶等、廃棄物の再資源化による循環型社会づくりに向けた起業の可能性の調査・研究を促進し、新たな産業創出を図る。

b 機能分担

中心地域については、産官学、各種団体との連携等、様々な調査・検討を図るほか、先進地の情報収集やネットワーク構築等、条件整備等を推進し、圏域全体へのPRを図る。

周辺地域については、地域内企業との連携など、利活用の検討を図るほか、農林水産業と連携した循環型社会の構築や産業振興に向けた取り組みを推進し、地域活性化につなげる。

ウ 宮古島市全域におけるゴミ対策

a 取組内容

「ごみのない美しい島づくり」をめざし、資源ごみのリサイクルによるごみの減量化、及び不法投棄対策に重点的に取り組む。また、毎年多量のごみが

漂着するため、行政、漁業者、民間ボランティア等による継続的な回収や、現在、県を中心に取り組んでいる県海岸漂着物対策事業に住民参加を促し、海浜の景観保全に努めていく。

b 機能分担

中心地域は、ごみ焼却施設等が集中する地域であるため、ごみの排出抑制・再資源化や廃棄物処理の重点地域に位置づけ、各種事業の実施について中心的役割を担う。

周辺地域は、資源リサイクル施設が所在するため、剪定枝葉の資源化を促進するとともに、生ごみの収集地域を拡大し、施設の積極的利用を図る。また、山林や農地、海浜等が存在するため、環境パトロールや不法投棄ごみの撤去作業へ住民参加を促し、地域の自然や景観、生活環境を自ら守る意識を高め、環境美化に配慮した地域づくりに努める。

事業調書

| | | | | | | |
|-------------|--|--------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 事業名 | エコアイランド宮古島推進事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>本市は、エコアイランドによる島づくりを推進しており、資源の島外依存度、自然環境への負荷の増加、人口減少による地域の衰退など、本市が抱えている基本的な課題に対して、「持続可能な成長」という基本理念を全市民が共有し、市民や事業者が分野横断的に連携することにより、島全体が一体となった取り組みを進めて行くため、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコアイランドに関する取り組み内容等を紹介するパンフレットや展示物を設置し、市民に分かりやすい情報発信やイベントを行う。 ・エコ関連施設での研修やエコハウス体験宿泊を通して、省エネルギーや省資源の意識啓発を行う。 ・市民が主体的に行う環境負荷低減対策を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入に向けた支援を行う。 | | | | | 平良地区、城辺地区、上野地区、下地地区、伊良部地区 |
| 【成果目標】 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 【成果目標】 | 宮古島市環境モデル都市行動計画に掲げているCO ₂ 削減目標値、対2003年度比で2030年度は△44%、2050年度は△69%の達成目標に捉えつつ、経済成長や雇用の創出を図る。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 100,000 |

宮古島市次世代エネルギーパーク(平成21年8月 資源エネルギー庁認定)

島全体をエネルギーパークとして位置づけ、エコパーク宮古を中心として様々なテーマを持ったエリアを周遊しながら新エネルギーを体感できる学習・視察コースを設けている。



| | | | | | | |
|---|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------------------|
| 事業名 | 廃棄物処理事業 (資源ごみ等のリサイクル) | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物を適正に処理し、手作業により資源ごみの選別、重機を使用して粗大ごみの破碎選別を行う。 ・選別後リサイクル可能なものは、集めて(梱包・プレス)、業者へ引き渡す。 ・PETボトル、瓶(無色、茶、その他)→容器包装リサイクル協会 ・ステール缶、アルミ缶、くず鉄、廃食油、紙類→売却 ・蛍光管類、乾電池、小型家電→有償処理委託 | | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 廃棄物の再資源化による循環型社会づくりに向け、品目の増加によりリサイクル率の向上を図る。 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 457,000 | 457,000 | 457,000 | 457,000 | 457,000 | 2,285,000 |

| | | | | | | |
|--|----------------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 事業名 | 不法投棄・散乱ごみ監視等事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 不法投棄されたごみの撤去に多額の費用がかかるため、不法投棄の防止や監視パトロール及び散乱ごみの指導等を行い、市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。 ・監視パトロール員3名、パトロール車1台 | | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 圏域における不法投棄の防止及びごみ出しマナーなど環境に対する意識の向上を図る。 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 6,641 | 6,641 | 6,641 | 6,641 | 6,641 | 33,205 |

| | | | | | | |
|--|------------------------------|--|--|--|--|---------------------------|
| 事業名 | 環境保全対策事業 (生ごみ分別収集、漂着ごみ処分) | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 指定袋及び粗大ごみ処理券の歳入によるリサイクルの促進・環境美化等の環境保全事業を促進する。 ・分別収集による燃やせるごみの減量化及び生ごみの再資源化(専用バケツを配布、収集運搬を委託し堆肥化) ・ボランティア等で収集された漂着ごみの処理 | | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 各家庭におけるごみの分別やボランティアによる漂着ごみの収集など環境に対する意識の向上やごみの減量化・リサイクルによる「ごみのない美しい島づくり」の推進。 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |

| | | | | | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 20,550 | 20,550 | 20,550 | 20,550 | 20,550 | 102,750 |

| | | | | | | |
|--------|--|-----------|-----------|-----|-----|---------------------------|
| 事業名 | マテリアルリサイクル推進施設整備事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | (仮称)宮古島市リサイクルセンター(工場棟・プラザ棟)整備工事 ・工場棟を新設することにより容器リサイクル法に対応した有価物の資源化を促進していく。 ・プラザ棟においては、研修室等の啓発施設を併設し市民参加型の環境事業への意識向上を図る施設とする。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 【成果目標】 | 廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目標とする。 | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 507,556 | 1,165,757 | 1,366,687 | - | - | 3,040,000 |

(2) 結びつきやネットワーク機能の強化

①道路等の交通インフラ整備

本市は離島であるため、圏域内基幹道路や地域コミュニティに連結する道路のほか、島間を結ぶ伊良部大橋の早期開通による構造改善、災害時の交通機能確保に向けた電線類地中化の促進など、道路ネットワークの充実を図る。

《形成方針》

ア 基幹道の整備促進

a 取組の内容

誰にでもやさしい道づくりを基本に地域間を連結する基幹道路や地域活性化に資する道路、橋梁等の整備を推進するほか、幹線道路、通学路、歩道及び交通安全施設等の整備や島間を結ぶ、伊良部大橋の早期開通や災害時の交通機能確保に向けた電線類地中化を促進する。

b 機能分担

中心地域においては、各地域間を連絡する幹線道路を地域連絡道路と位置づける。また市街地道路については都市防災機能の向上を図り、安全・快適な通行を確保し、都市景観の向上を図るため電線類地中化を推進する。

城辺、上野、下地地域においては、各地域間が国道390号線、県道190号、78号線で結ばれており、その沿道に庁舎等の公共施設や生活利便施設が集積していることから、これらの主要道や地域へのアクセス道などの維持・整備を図る。

伊良部地域においては、佐良浜港から集落内への主要アクセス道や地域アクセス道路の維持・整備のほか、伊良部大橋開通後の道路利用の変化に対応した道路整備を行う。

事業調書

| | | | | | | |
|---|--|---------|---------|---------|---------|---------------------------|
| 事業名 | 道路整備事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 市道における安全の確保及び市民生活の利便性の向上のため、幹線道路、通学路等を中心として幅員拡張、歩道の整備、交通安全施設等の整備、観光地へのアクセス道路等の整備を実施する。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 高年齢者や障がい者等交通弱者に配慮した、人に優しい道路づくりを推進し、安全性、利便性の向上を図る。 | | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 606,610 | 585,750 | 354,000 | 576,000 | 555,000 | 2,677,360 |

②地域公共交通

圏域に不可欠な社会基盤として生活路線の維持・確保に努めるほか、伊良部大橋開通後の新たな交通体系の検討など、基盤整備や利便性の向上を図る。

| |
|---|
| 《形成方針》 |
| ア 生活バス路線対策 |
| a 取組の内容 |
| 市の路線バスの需要は自家用車の普及に伴い、大幅に減少し、周辺地域の一部高齢者と高校生が利用している。そのため、バス運行会社は慢性的な赤字運営を続けており毎年度、公的補助金の助成により路線を維持している。 |
| 今後は伊良部大橋の完成後を見据えた路線の見直しや環境に配慮するため「ノーマイカーデー」を設定し、バス利用の向上を図る。 |
| b 機能分担 |
| 中心地域は、市の交通拠点であることからバスセンター等の公共交通施設の整備や各支所地域との利便性向上や交通手段の確保に中核的役割を担う。 |
| また、バス利用の向上についてPRを図るほか、地域交通計画の策定に取り組む。 |
| 城辺、上野、下地地域においては、バス利用を促進するため、各地域と中心市街地を結ぶバス路線を運行するとともに新たな交通体系の導入等を検討する。 |
| 伊良部地域については伊良部大橋開通により大幅な交通体系の変動が見込めることから、新たな交通体系の導入等について検討を図る。 |

事業調書

| | | |
|--------|--|---------------------------|
| 事業名 | 生活バス路線確保対策事業 | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 地域において必要なバスの運行について、その確保に努め、もって住民サービス向上に資するためバス事業者に対し、補 | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| | | 【補助金等(支援措置)内容】 |

| | |
|----------|---|
| 助金を交付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県生活バス路線確保対策補助金 ・ 市負担額への特別交付税措置 |
|----------|---|

【成果目標】

本市においても、マイカーの普及により事業者路線維持に苦慮している。路線確保に努め、高齢者や高校生等の交通弱者の安定的な生活確保を図る。

| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| (千円) | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 250,000 |

③港湾機能の充実及び生活航路対策

圏域外の交流・物流機能の充実や圏域内離島における生活航路の維持・確保に努めるほか、伊良部大橋開通に伴う、港の利活用など調査・研究を図る。

《形成方針》

a 取組の内容

宮古圏域の物流拠点である平良港の港湾機能の拡充整備を図りウォーターフロントづくりを推進することにより観光とリンクした港づくりを図る。また、途絶えている先島旅客航路の再開に向けた取り組みを展開する。

b 機能分担

中心地域においては、平良港の耐震強化岸壁などの整備や大型旅客船の入港に対応できる安全安心な港湾整備を促進する。

大神航路については、今後も国や県とともに航路の継続を支援し、住民の生活確保に努める。

伊良部地域においては、平成25年には橋梁で結ばれることからそれまでの間は生活航路の維持に努めるほか、伊良部大橋供用開始後の港の活用についてにぎわいのある港づくりを検討する。

事業調書

| 事業名 | 宮古島市地域公共交通（離島航路） 確保維持改善事業 | | | | 【実施地域】 | |
|--------|---|-------|-------|-------|---|--------|
| 【事業概要】 | 大神・島尻間の航路は住民及び生活物資の輸送を行う唯一の交通機関であるため、市は航路の維持充実を図り、離島の地域振興及び大神住民の生活安定・向上に資することを目的とする。 | | | | 平良地域（大神島） 【補助金等（支援措置）内容】 ・ 離島航路補助金（国） ・ 離島航路等対策補助金（県） ・ 市負担額への特別交付税措置 | |
| 【成果目標】 | 大神小中学校の廃校や利用客の減少に伴い、厳しい経営状況の大神海運に対し、欠損額の一部を補てんしているが、今後、経営の改善を積極的に行っていくように市としても補助金の他に大神地区の活性化や観光地としての活動を支援し、航路の健全化を図る。 | | | | | |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 8,395 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 40,395 |



●大神～島尻航路定期船・スマヌかりゆす（資料：合名会社大神海運）

| | | | | | | | |
|--------|--|--------|-----|-----|-----|---------|----------------|
| 事業名 | 平良港港湾計画策定 | | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>世界のクルーズ人口は急速に増加し、特にアジアでは中国を中心に経済成長とともに急激に増加傾向にある。</p> <p>平良港においても、平成27年度12回、平成28年度においては72回のクルーズ船の寄港が計画されている。</p> <p>しかしながら、現在受け入れている下崎埠頭は岸壁延長が短く、波浪が強くなると係留しづらいとのことから、今後の港湾計画改定において、クルーズ専用岸壁の整備を計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ専用岸壁の整備 ・下崎埠頭の整備 ・第2埠頭整備 ・第4埠頭周辺再開発整備 | | | | | | 平良地域 |
| 【成果目標】 | 近年、船舶、特にクルーズ船の大型化に伴う平良港の次期長期計画を策定する。 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 | |
| (千円) | 69,630 | 79,190 | - | - | - | 148,820 | |

| | | | | | | | |
|--------|---|---------|--------|---------|---------|-----------|----------------|
| 事業名 | 平良港港湾整備事業 | | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | <p>平良港は、宮古島圏域の人流・物流の拠点港として重要な役割を担っており、沖縄本島と宮古島を結ぶ重要な海上輸送拠点である。そのようなことから、安定的な海上輸送の確保や、大規模地震時の物資輸送を行うため、平成24年度より岸壁の耐震改良事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地整備 24, 190㎡ ・臨港道路整備 244m ・ふ頭用地埋立 32, 729㎡ ・上屋整備 1棟 ・旅客ターミナル 1棟 ・航路泊地・物揚場・埋立 (-4.0m) | | | | | | 平良地域 |
| 【成果目標】 | 港湾等の整備において、交流人口の拡大や物流などの経済循環を促進させるほか、防災時の物流輸送拠点としての機能の充実を図る。 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 | |
| (千円) | 766,000 | 632,000 | 50,000 | 300,000 | 300,000 | 2,048,000 | |



●大型クルーズ船入港風景

④ ICTインフラ整備

本市は分庁舎方式で一部の申請・届出などは担当部署がある特定の庁舎でのみ扱っているため、市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図る。

また、電子自治体の推進や行政情報チャンネルによる情報発信のほか、教育・福祉への活用など、様々な情報提供に努める。

《形成方針》

ア 電子市役所の推進

a 取組の内容

市情報化推進計画に基づき各種基盤整備を進め、各種申請や届出等において市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、電子自治体の構築に向けた環境づくりを促進する。

b 機能分担

中心地域においては市民のオンライン利用促進を図るため各支所や施設と連携し、電子自治体に向けた調査・研究を行う。

周辺地域においては、各庁舎における各種証明書の発行事務の円滑化と住民サービスの安定を図るため、証明書自動交付機導入の検討を行い、電子決裁など事務処理の迅速・効率化に努める。

イ C A T Vを活用した行政情報の提供

a 取組の内容

行政情報チャンネルを活用し、市の産業振興や地域づくりなどの情報を提供するほか、市民ニーズの高い情報の提供を図る。

b 機能分担

中心地域においては、都市機能を生かした先進的な事例や産業振興及び各種講座のほか、周辺地域と連携した各種情報の発信等、地域資源や環境をはじめ、教育や福祉をテーマとした番組づくりに努める。

周辺地域においては、農林水産業や自然、伝統文化等の情報提供や多彩な地域情報等を提供するとともに、環境をはじめ教育や福祉をテーマとした番組づくりに努める。

事業調書

| | | |
|---|-------------|-------------------|
| 事業名 | 行政チャンネル運営事業 | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 行政チャンネルを活用し、市の産業振興や地域づくりなどの情報を提供するほか、市民ニーズの高い情報の提供を図る。 | | 平良・城辺・上野・下地・伊良部地域 |

【成果目標】

行政からの告知を、タイムリー且つ分かりやすく放送を行い、多くの市民が行政情報を共有することを目標とする。

| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 7,500 |



●宮古島市情報アラカルト撮影風景



●行政情報等(文字放送による)のお知らせ

⑤地産地消

施設設置や種子・種苗の購入を支援することで生産意欲を高め、安定供給体制の構築を図るほか、学校における食育の推進や商品の適正価格の検討など、地産地消を定着させ、内需拡大やブランド力の向上を図る。

《形成方針》

ア 地域の連携による地産地消

a 取組の内容

地産地消の考え方を基本とし、有機農業への支援を行うとともに食の安全を確保した農水産物の供給や「地産地消推進協議会(仮称)」の立ち上げ等、学校における食育の推進や商品の適正価格のあり方などを指導し、経営の安定を促進する。

また、農漁村に活力と雇用の場を創出するため、農産物の直売施設や加工施設の整備充実を進め、就業意欲の向上を図る。

b 機能分担

中心地域においては、地産地消の環境づくりを推進し、地元農水産物の流通・販売基地としての役割を担うほか、各直売所間のネットワーク構築及び適正価格の設定や食育を推進し、消費拡大を図る。

周辺地域においては、特産品開発や農水産物等の供給拠点としての役割を担うほか、農水産物の適正価格の検討、就業意欲の向上や直売施設等の充実を図るほか、学校給食等、食育の啓発活動を展開する。

事業調書

| | | | | | | |
|--------|--|--------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 事業名 | 園芸施設設置事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 生産性の高い園芸作物への関心が高く、特に宮古島産野菜、果樹は全国から引き合いも多く今後も施設設置を支援し、拠点産地の確率を図るため設置費用の一部を助成する。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| | 園芸施設を整備し、生産環境を整えることで、生産拡大、産地育成に努める。 | | | | | 予算の範囲内で設置費用の一部を助成 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| (千円) | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 100,000 |

⑥地域間交流促進

農家民泊やスポーツイベント等による交流人口の拡大を図り、経済活性を促すとともに地域間交流による一体感の醸成や観光客との交流促進など、定住・移住の拡大を図る。

| |
|---|
| 《形成方針》 |
| ア 農家民泊や地域資源の活用 |
| a 取組の内容 |
| 圏域への観光客誘致を促進させるため、農家民泊による受入農家の拡大やイベントの開催により「島の魅力」を発信し、島外からの誘客・交流活動を促進させる。 |
| b 機能分担 |
| 中心地域においては、圏域の玄関口であることから島外からの人口流入拠点として、都市機能を活かした受入体制の強化を図り「島の魅力」を発信し、入域客との交流を図る。 |
| 城辺地域においては、農家民泊による受入体制が進んでいることから、リピーター等との交流を促進するほか、新たなプログラムの開発等、受入体制の充実を図る。 |
| 上野、下地地域においては、リゾート施設が充実していることから、それらの施設と連携し、観光客との交流を促進する。 |
| 伊良部地域においては、離島や農漁村暮らしのPRに努め、農業や漁業の担い手の受入拡大を図り観光客との交流を推進する。 |

事業調書

| | | |
|--------|--|---------------------------------|
| 事業名 | 都市交流事業 | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 姉妹・友好・交流関係を締結している自治体と相互にイベントへの参加を行うとともに、定期的な締結記念行事も実施する。 ・ハワイ州マウイ郡姉妹都市締結 50 周年事業 ・西会津町友好都市締結 10 周年マンゴーフェア ・台湾基隆市訪問事業 ・その他各自治体お祭り等のイベント | 平良地域、城辺地域 上野地域、下地地域 伊良部地域 |
| 【成果目標】 | | 【補助金等(支援措置)内容】 |

都市交流事業をとおして物産の販路拡大、新たなイベントの創出等ができ、圏域の振興に期待できる。

| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 2,960 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 10,960 |

～ 農家民泊による体験いろいろ ～



●農業体験



●特産品料理体験



●自然体験



●自然散策

| 事業名 | エコアイランド宮古島マラソン | | | | | 【実施地域】 |
|-------------|--|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 【事業概要】 | 新たな観光振興と地域活性化を目的にエコとスポーツを融合したエコマラソンを実施する。 ・エコマラソン宮古島マラソン大会支援 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | エコとスポーツ、観光の融合による、エコアイランド宮古島やスポーツアイランドの推進、地域経済への波及効果を高めるなど、さらなる知名度の向上や地域の活性化を図る | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 2,910 | 2,910 | 2,910 | 2,910 | 2,910 | 14,550 |

| 事業名 | 全日本トライアスロン宮古島大会 | | | | | 【実施地域】 |
|-------------|---|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 【事業概要】 | 当大会は、1985年4月28日に第1回大会が開催され、32回を迎える。スイム3km、バイク157km、ラン42.195kmを同一の選手が連続して行う。 ・全日本トライアスロン宮古島大会支援 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | 宮古島市を含む沖縄県内はもちろん、国内都道府県及び海外からも多数の参加があり、それに伴う知名度の向上、交流人口の拡大、地域経済への波及効果など様々な相乗効果を高める。 | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 7,081 | 7,081 | 7,081 | 7,081 | 7,081 | 35,405 |

| | | | | | | |
|-------------|---|-------|-------|-------|-------|---------------------------|
| 事業名 | 宮古島100kmワイドーマラソン大会 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 宮古島の自然を満喫しながら、100km、50km、22km、10km、2kmのコースを走る。宮古島市100kmワイドーマラソン大会を実施。 景観のきれいな場所を走ることが選手に好評。 ・宮古島市100kmワイドーマラソン大会支援 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | 冬場のスポーツイベントとして、幅広い層への認知度を高め、宮古島の観光入客数50万人の達成に向け、スポーツアイランド宮古島の推進を図る。 | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 1,407 | 1,365 | 1,365 | 1,365 | 1,365 | 6,867 |



■ 全日本トライアスロン宮古島大会



◆ エコアイランド宮古島マラソン



◆ 宮古島100kmワイドーマラソン大会

| | | | | | | |
|--------|---|-----|-----|-----|-----|------------------------------------|
| 事業名 | スポーツ観光交流拠点整備事業 | | | | | 【実施地域】 |
| 【事業概要】 | 観光入域客数が年々増加する中、雨天時の観光客の活動範囲が限られており、より快適な観光振興を推進するため、年間を通して、軽スポーツが楽しめる、地域の伝統文化に親しむことができる全天候型のスポーツ・伝統文化交流拠点施設を整備する。 | | | | | 平良字下里 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 |
| 【成果目標】 | ・平成29年4月供用開始を行う。 ・年間施設利用として、コンサートや会議等の興行利用、観光関連や地域イベント利用、一般利用、会議室利用を目標とし、年間利用者数目標：7.4万人とする。 | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 沖縄振興特別推進事業 |
| 事業費 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 1,107,950 | | | | | 1,107,950 |

(3) 圏域マネジメント能力の強化

① 地域活性化のための人材・組織の育成

地域活力向上のため、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスを推進した人材育成や新たな行政制度への対応など、地域や市役所の機能強化を図る。

《形成方針》

ア 自立に向けた人材育成事業の推進

a 取組の内容

少子高齢化や過疎化をはじめ、安心して生活できる地域づくりの研究やそのために必要な地域の人材を育成する。

また、権限委譲等による新たな行政の制度に対応できるよう実務研修などの充実により市職員の資質向上を図る。

b 機能分担

中心地域においては、地域主権など新しい行政の仕組みに対応するため、職員の一層の資質向上が不可欠であり、様々な地域活動に対し、市職員が積極的に支援できる体制づくりを推進する。

また、自治会等に対する地域づくりや地域おこしのための講座を開設するなど、地域における人材育成を推進する。

周辺地域においては、若年層の流出に伴い人口の減少と少子高齢化が進展し、地域の組織的活動の低下が懸念されている。

そのため、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスを推進し、地域の活性化を促進するため、地域づくりのための人材の育成を推進する。

事業調書

| 事業名 | 地域づくり支援事業 | | | | 【実施地域】 | |
|--|--|-------|-------|-------|------------------------------|--------|
| 【事業概要】 ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスを推進し、地域の活性化を促進するため、地域づくりのキーマンとなる人材の育成を行い。地域の住民が自らの地域資源を再確認し郷土愛もてる地域の再構築を図り自立した地域づくりを支援して行く。 ・シマおこし交流研修会・ソーシャルビジネス講座 ・地域人材育成SB、CB出張講座 ・エリアコーディネーター育成講座ほか | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域 下地地域、伊良部地域 | |
| | | | | | 【補助金等（支援措置）内容】 | |
| 【成果目標】 | 地域の人材育成を行う中で地域・社会の課題をビジネスとして事業性を確保しながら、地域住民自らが解決する手法を学び気づくことで継続的な地域づくり活動の促進に繋げ将来は各地域とのネットワークを構築し「宮古島市地域づくりネットワーク協議会」を立ち上げ宮古島全体の活性化を促進する。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 12,000 |



◆シマおこし研修交流会 I N 宮古島



◆市民向けソーシャルシャルビジネス研修

| | | | | | | |
|-------------|--|--------|--------|---|--------|--------|
| 事業名 | 地域づくり支援事業(公募型・協議会) | | | 【実施地域】 平良地域、城辺地域、上野地域 下地地域、伊良部地域 | | |
| 【事業概要】 | 地域住民の創意と工夫により個性ある地域づくりを協働の力で図り、地域の活性化を推進するほか、各地域で行われる伝統文化や行事等の支援も行う。 ・各地域づくり協議会支援 ・コミュニティー施設等整備事業支援 ・各種イベント事業支援ほか | | | 【補助金等（支援措置）内容】 ・過疎対策事業債（ソフト事業） ・市負担額への特別交付税措置 | | |
| 【成果目標】 | 各地域が主体的に地域づくりを行い、自立した地域自治組織の構築を促進し、地域力の再生による地域活性化を図る。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 75,000 |



●地域づくり協議会



●城辺ふれあいまつり



●伊良部トーガニまつり



●クリスマスふれあいコンサート（平良地区）



●博愛の里・上野まつり



●ぶがりの一す演芸会（下地地区）

②外部からの行政及び民間人材の確保

次世代を担う人材の育成や地域課題など各分野における専門的知識・経験を有する専門家などを招へいし、地域課題の解決や人材育成に努める。

《形成方針》

ア 専門家の招聘による各種研修事業の推進

取組の内容及び機能分担

中心地域においては、特色あるまちづくりを推進するため専門的知識や経験を有する優れた外部人材の活用を検討するほか、各分野においてニーズにあった研修を開催し、市民意識の高揚を図る。

周辺地域においては、地域活性化が図れるよう産業振興や地域づくりなど、地域の特性や可能性を探るため、専門家などによる地域課題の調査・研究に努める。

事業調書

| | | | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|---------------------------|-------|
| 事業名 | 宮古島市総合計画策定業務 | | | | 【実施地域】 | |
| 【事業概要】 市の将来像とその実現に必要な施策の方向性を示し、市政の運営を総合的かつ計画的に実現するための基本指針となる総合計画の策定する、各専門分野における学識経験者及び市民層による審議会の開催や、外部の専門的な人材を活用し、アドバイス等を取り入れ、より充実した計画の策定を図る。 | | | | | 平良地域、城辺地域、上野地域、下地地域、伊良部地域 | |
| | | | | | 【補助金等(支援措置)内容】 | |
| 【成果目標】 | ・宮古島市の将来像である「こころ つなぐ結いの島 宮古（みゃーく）」の実現に向け、計画的、総合的な島づくりの推進を図る。 | | | | | |
| 事業費 (千円) | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
| | 9,195 | | | | | 9,195 |



宮古島市イメージキャラクター
～ みーや ～

宮古島市定住自立圏共生ビジョン 平成28年3月

発行：宮古島市

編集：宮古島市 生活環境部まちづくり振興班

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里186番地

TEL0980-72-3751・FAX0980-73-1925

<http://www.city.miyakojima.lg.jp>
